沿岸広域振興局長告示第66号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成24年8月28日

沿岸広域振興局長 齋 藤 淳 夫

1(1) 道路の種類 県道

- (2) 路線名 岩泉平井賀普代線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡田野畑村和野237番1地先から237番8地先まで	ŻΓ	A m	m
	新	37.8~9.0	86. 3
	Ш	A	
		37.8~9.0	86. 3
		В	
		27. 6~14. 5	96. 7
下閉伊郡田野畑村島越75番1地先から92番2地先まで	新	74.1~9.1	50. 9
	旧	9.3~9.1	50. 9

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター
 - イ 期間 平成24年8月28日から同年9月28日まで
- 2(1) 道路の種類 県道
 - (2) 路線名 田野畑岩泉線
 - (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡岩泉町岩泉字沢中8番14地先内	新	m	m
		18.8~16.1	13. 1
	旧	17.2~16.1	13. 1

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター
 - イ 期間 平成24年8月28日から同年9月28日まで